

議事(1)

裾野市地域旅客運送サービス継続事業実施計画の変更について

(裾野市地域公共交通活性化協議会)

「裾野市内循環線」は、地域公共交通確保維持事業(地域旅客運送サービス継続事業)を活用し、国より補助金を受け運行している。

10月からのルート再編にあたり、路線、時刻表等の変更にあわせて、実施計画を変更する手続きが必要となる。

1. 現状

- ・ すその一廃止などに伴い、公共交通維持の最終手段として「地域旅客運送サービス継続事業」を活用し、市内循環線を運行している。
- ・ 市内循環線の利便性向上にむけて、利用者の意見を集めながら再編案を作成。
- ・ 「地域旅客運送サービス継続事業」を活用しているため、ルートや時刻の再編については、事業実施計画も変更し、国の認定を受ける必要がある。
- ・ 実施方針をもとに公募を行い、運行事業者は「富士急シティバス(株)」に決定。

2. 協議内容

- ・ 変更内容(案)については、資料のとおり。
- ・ 主な変更点は、利用者からの声が多かった
 - ①朝夕の運行を追加。
 - ②往復での運行に変更。

3. スケジュール

- ・ 7月18日 裾野市地域公共交通活性化協議会
- ・ 8～9月 実施計画等の変更申請、認定
- ・ 9月 広報すその等、再編内容について周知
- ・ 10月1日 新ルート、時刻で運行開始。

4. その他

- ・ 申請後、軽微な修正については事務局にて対応。

裾野市地域旅客運送サービス継続事業
実施計画（案）

令和6年7月改訂
令和5年2月改訂
令和4年2月策定

裾 野 市

実施区域

裾野市

石脇区、佐野若狭区、上町区、緑町区、元町区、富沢区、南町区、二ツ屋一区、二ツ屋二区、久根区、公文名一区、公文名二区、公文名三区、公文名四区、中丸中区、滝頭区、道上区、峰下市の瀬区、(鈴原区、茶畑団地区、)青葉台区、新道区、東町区、本通り区、日の出元町区、(本村上中区、本村下区、)町震一区、南堀区、和市区、遠道原区、切久保区、上原区、上須区、(深良新田区、)岩波区、御宿平山区、御宿上谷区、御宿新田区、御宿坂上区、御宿入谷区、中村区、下条区(上ヶ田区、矢崎区、)千福が丘区

※ () は、路線が区の周囲(区と区の堺)を運行する区。

1. 事業の内容・実施主体

(1) 事業の内容・実施主体に関すること

事業主体	富士急シティバス株式会社
運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業
態様	路線定期運行
運行期間	令和6年10月1日～令和9年3月31日
運行路線	別紙のとおり
運行日	平日 ○ 土日祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は除く。
運行時間・運行便数	別紙のとおり
運行車両	○ 低床ノンステップ小型バス (国土交通省許可車両) ○ 車両寸法 全長 6,990mm 全幅 2,080mm 全高 3,100mm ○ 乗車定員 32名
運賃体系	別紙のとおり

(2) 公募の結果

選 定 方 法	公募型プロポーザル方式
スケジュール	・プロポーザル公告 令和6年6月13日 ・企画提案書の提出期限 令和6年6月26日 ・審査会 令和6年7月1日 ・審査結果の通知・公表 令和6年7月3日
応募事業者数	1社
選 定 事 業 者	富士急シティバス株式会社

2. 地方公共団体による支援の内容

(1) 住民に対する利用促進施策

- ① バス・タクシー利用助成制度
- ② 広報による路線の周知

(2) 欠損額に対する補助金の予算措置

裾野市生活交通路線維持補助金交付要綱に基づく交付

(3) 地域住民と連携した利用促進策

バスの乗り方教室の実施

3. 実施予定期間

令和6年10月1日～令和9年3月31日

4. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

項目	総事業費	内訳	調達方法		実施年度
			調達主体	(補助金等)	
民間バス 路線による 継続	16,052 千円 ／年度	補助金 6,126 千円	裾野市地域 公共交通活 性化協議会	地域内フイ ーダー系統 確保維持費 国庫補助金	令和6年度 から令和8 年度まで
		補助金 6,126 千円	富士急 シティバス 株式会社	裾野市生活 交通路線維 持補助金	令和6年度 から令和8 年度まで
		その他 3,800 千円	富士急 シティバス 株式会社	運賃収入等	令和6年度 から令和8 年度まで

5. 事業の効果

項目	民間路線バスによる継続
事業効果	<p>○ 目標値（令和5年度～令和8年度）として「年間利用者数 10,000 人」を設定。</p> <p>※ 令和4年度の当事業の年間利用者数見込が約 10,000 人であり、事業開始前に令和4年度の目標値としていた 6,800 人を上回る想定となった。現状以上の事業効果を得るため、目標値は下げず現状維持以上を設定する。</p> <p>※ 令和6年10月にルート及び便数を再編するが、利用者の利便性向上のための再編であり、目標値の人数は現状維持で設定する。</p>
裾野市地域公共交通計画での目標における位置づけ	<p>○ 評価指標として「バス路線や便数に対する市民満足度（普通以上）」を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現状値（令和3年度） 44.2% ● 目標値（令和9年度） 50.0%以上